

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html>



おもな内容

定例会議決結果一覧 P. 2
一般質問 P. 6
委員会での主な質疑内容 P. 14
臨時会議決結果一覧 P. 17
市議会のうごき P. 20

神栖中央公園(噴水広場前)

平常時には、広大な芝生広場に大型遊具や噴水広場、ふれあいの丘(つき山)など、ふれあいや憩いの場として子供からお年寄りまでお楽しみいただけます。



平成26年神栖市議会・第2回定例会

平成26年第2回定例会を6月12日から25日までの会期14日間の日程で開き、条例に関するもの6件、予算に関するもの1件、契約に関するもの2件、市道路線に関するもの2件、報告に関するもの7件の計18件の審議を行いました。なお、議案第7号については、債務負担行為の補正の第2条と第2表を削る修正案が議員提案により提出され、可決されました。

議案議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	神栖市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	旧波崎東小学校施設をコミュニティセンターとして設置するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第2号	神栖市立図書館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行うものです。	原案否決
議案第3号	神栖市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、引用する法律の題名を改めるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第4号	神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	茨城県医療福祉対策要綱の一部改正に伴い、小児の給付対象を外来については小学校6年生までとし、入院による治療が必要となる疾病又は負傷については中学校3年生までに拡大されることから、整合を図るため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第5号	神栖市営住宅条例の一部を改正する条例	東町第2住宅の除却、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、引用する法律の題名を改めるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第6号	神栖市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正により、消防団員等公務災害補償等共済基金から市町村に支払われる消防団員退職報償金の額が改定されたことに伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第7号	平成26年度神栖市一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ5,900万5千円を追加し、補正後の予算規模を430億7,606万9千円とするものです。	修正可決
議案第8号	神栖市道路線の認定について	開発行為に伴う寄附によるもの3路線について、市道として一般の用に供するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決

議案議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第 9 号	神栖市道路線の廃止について	神栖地内の路線供用開始に伴う一部重複路線の廃止及び波崎地内の一般の用に供してない路線を廃止するため、道路法第 10 条第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 10 号	工事請負契約の締結について ・ 26 北公共埠頭 1 号雨水幹線整備工事	6 月 5 日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 11 号	工事請負契約の締結について ・ 神栖市立神栖第二中学校体育館及び武道場耐震補強及び改修工事	6 月 5 日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決を求めるものです。	原案可決
報告第 1 号	平成 25 年度神栖市一般会計 継続費繰越計算書 ・ 市街地液状化対策事業（復興）（液状化対策工事）・ 神栖中央公園防災アリーナ（仮称）整備運営事業（PFI アドバイザリー業務）・ 波崎第一中学校建設事業（校舎改築工事及び施工監理業務）	地方自治法施行令第 145 条第 1 項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第 2 号	平成 25 年度神栖市一般会計 繰越明許費繰越計算書 ・ 公立保育所管理事業（子ども・子育て支援システム導入業務）・ 民間保育園振興事業（民間保育所施設整備補助金）・ 漁港整備事業（施設整備事業負担金）・ 漁港整備事業（広域水産物供給基盤整備事業負担金）・ 市道補修整備事業（道路補修工事）・ 災害避難施設整備事業（防災拠点施設整備設計業務）・ 小学校施設管理事業（息栖小学校及び波崎小学校体育館耐震診断業務）・ 小学校施設管理事業（深芝小学校体育館屋根復旧工事及び施工監理業務）・ 神栖第二中学校建設事業（体育館耐震補強及び改修工事設計業務）・ 波崎第二中学校建設事業（体育館耐震補強及び改修工事設計業務）・ 学校給食共同調理場建設事業（第二学校給食共同調理場設計業務）・ 漁港施設復旧事業（漁港復旧事業負担金）・ 市道幹線道路復旧事業（道路復旧工事及び施工監理業務）	地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、報告するものです。	報告済

議案議決結果一覧

議案番号	件名	内 容	議決結果
報告第3号	平成 25 年度神栖市一般会計事故繰越し繰越計算書 ・高齢者福祉対策事業（地域密着型サービス施設整備補助金）・市街地液状化対策事業（復興）（液状化対策地区事業計画作成業務）・市道幹線道路復旧事業（道路復旧工事）	地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第4号	平成 25 年度神栖市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書 ・公共下水道整備事業（雨水）（北公共埠頭雨水幹線整備工事及び施工監理業務）	地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第5号	平成 25 年度神栖市公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書 ・公共下水道復旧事業（公共下水道復旧工事）	地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第6号	平成 25 年度神栖市水道事業会計予算繰越計算書 ・別所配水場建設改良事業	地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第7号	公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の平成 25 年度事業報告及び決算並びに平成 26 年度事業計画及び収支予算について	地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、報告するものです。	報告済

〈議員による賛否一覧〉

件 名		高橋佑至	村田康成	額賀優	境川幸雄	西山正司	遠藤貴之	野口文孝	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	安藤昌義	飯田耕造	伊藤大	神崎清	木内敏之	大槻邦夫	泉純一郎	三好忠	宮川一郎	藤田昭泰	長谷川治吉	長谷川隆
議案第1号	神栖市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○
議案第2号	神栖市立図書館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×	×
議案第3号	神栖市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	神栖市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	神栖市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	平成26年度神栖市一般会計補正予算(第2号)	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	×	○	×	○	○	○	○
議案第8号	神栖市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	神栖市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	工事請負契約の締結について ・26北公共埠頭1号雨水幹線整備工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	-	○	○	○	○	○	○
議案第11号	工事請負契約の締結について ・神栖市立神栖第二中学校体育館及び武道場耐震補強及び改修工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

※ 議案第7号は、修正案に対する採決。

※ 議案第10号の伊藤大議員の退席は、地方自治法第117条の規定による除斥。

一般質問

平成二十六年第二回定例会の一般質問は六月十三日と十六日に行われ、九人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



額賀 優 議員

防災公園について

問 神栖中央公園の周辺も含めた今後の整備について伺いたい。

(保立市長)平成二十六年から三十年度までの五年度を第二期の整備計画期間として、防災拠点施設の建設などを計画し、この中で実施する周辺整備に係る主要な部分では、県道粟生・木崎線を挟んだ国有地一・九ヘクタールの土地利用があります。神栖中央公園用地のうち約一ヘクタールを

警察署用地として計画を変更したため、その部分を補填する目的で、主に芝生広場と駐車場として整備する予定です。

問 防災アリーナ内にギャラリーリースやカフェを整備できないか。

(貝戸都市整備部長)市の企画等の展示や市民ギャラリーとして市民活動の発表等に利用するための展示コーナーをエントランスホール内に整備する計画となっています。また、カフェについても、市民ニーズにより防災アリーナ内に整備する計画です。

問 公園内に市民の森を整備できないか。

(貝戸都市整備部長)今後、市民のニーズ等を踏まえな

がら検討していきます。

地域経済について

問 鹿島港北公共埠頭地区の今後の整備予定を伺いたい。

(石毛産業経済部長)港湾計画により水深十三メートル二バス、延長五百二十メートル、水深十一メートル二バス、延長三百八十メートル、水深七・五メートルバス、延長百三十メートルの岸壁を整備する計画です。早期に整備するよう、立地企業と連携を図りながら引き続き国・県へ要望していきます。

問 企業への支援策を伺いたい。

(保立市長)「神栖市産業活

動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例」が平成二十六年度末に適用期限となるため、更なる延長を考えています。また、企業とともに茨城県へ工業用水単価料金見直しを講じられるよう要望していきます。さらに、新たに進出する企業の誘致支援策として緑地率の低減を検討していきたいと考えています。



境川 幸雄 議員

防災行政無線整備事業について

問 防災行政無線の聞き取り困難区域対策を伺いたい。

(西野生活環境部長)テレホンサービスや市ホームページ

ジ、メール配信により放送内容の確認が可能です。

また、海岸沿いの難聴対策として、平成二十五年年度に防災行政無線の屋外拡声子局を三基設置し、二十六年度も三基新設予定です。

問 二百八十メガヘルツ帯を利用した防災ラジオの導入の考えを伺いたい。

(保立市長)二百八十メガヘルツ帯を利用した防災ラジオは、通常はA.M・F.Mラジオとして利用が可能であり、市が発信する緊急情報が入ってきた時には割り込みで放送する仕組みになっています。停止している状態でも主電源が入っていれば緊急情報が放送されるなど、災害時に有効であると考え、導入に向けての準備を進めているところです。

問 高性能スピーカー導入の考えを伺いたい。

(西野生活環境部長)聞き取り困難区域への情報伝達は大変重要ですので、導入の可能性について検討していきます。

障がい福祉事業について

問 障がい者就業支援について伺いたい。

(竹内健康福祉部長)障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスの利用相談や給付決定のほか、市の独自施策として、障害者の就労機会拡大のための事業者に対する心身障害者雇用促進補助金制度を設けています。また、企業等と連携して、神栖市地域自立支援協議会を設置し、委員に企業代表や障害者団体の代表、就労支援事業所等に加わっていただき、就労支援を含めた情報交換を行っています。

教育現場の現状と今後について

問 土曜日授業をどのように捉え、どう進めていくのか。

(須田教育長)土曜日の授業については、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の実などに取り組むことが重要だと考えています。

今後のあり方については、子供たちにとって、より豊かで有意義な土曜日の実現を目指すことを重視して考えていきたいと思っています。

また学びたい授業については、現在進めている学力向上プロジェクトを推進し、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりを推進することにより、子供たちの学ぶ意欲を二層喚起していきたいと思っています。

問 進路指導の現況について伺いたい。

(須田教育長)小学校段階では、自分の良さに気付き、夢や希望を実現するため意欲を持って取り組む力の育成を推進しています。中学校においては、学ぶことの意味を理解し、自分の意思で進路を決定できるようにしたり、職場体験などの体験活動を通し、望ましい勤労観や職業観を育てたりしています。



高橋 佑至 議員

神栖市防災について

問 波崎地区において、「その他火災」の防災行政無線放送をやめた経緯を伺いたい。

(西野生活環境部長)防災行政無線による火災放送の取り扱いを統一するため、消防団本団会議において審議を重ね、消防団役員会議で、「その他火災」については火災放送しないことを報告し、ご承認いただきました。

問 火災及び災害に関する情報発信を目的とした消防団員個人向けのメール配信開始時期を伺いたい。

(西野生活環境部長)平成二十六年六月中の開始予定です。

医療について

問 医師不足対策を伺いたい。

(竹内健康福祉部長)医師確保事業をはじめ、Uターン医師支援事業、将来の医師確保のためのヘルスプロモーション事業、地域医療研修センター設置事業、医師及び看護師就学資金貸与制

度、医師教育資金利子補給制度、寄附講座の開設を行っています。今年度は、市内の病院に勤めてもらうための魅力づくりとして医師研修費等補助を創設しました。

問 医師確保は広域的に取り組むべきではないか。

(保立市長)現在、鹿行南部地域の医療については、茨城県が主体となり、保健所、地元三市、消防、医師会、病院関係者等による「鹿行南部地域の救急医療に関する意見交換会」を行い、医療体制や救急医療搬送について協議しているところです。

今後も、県、関係機関と協議しながら連携を図って医療体制の強化に努めていきます。





遠藤 貴之 議員

波崎地区防災拠点施設について

問 進捗状況を伺いたい。
(西野生活環境部長) 平成二十六年十一月までに実施設計を完了し、二十七年年度末には施設が完成する予定です。

問 防災機能について伺いたい。
(西野生活環境部長) 敷地内に備蓄倉庫、自家発電設備、井戸設備などを整備し、施設内には、災害対策室、避難スペース、防災行政無線の遠隔操作設備及び再送信子局、MCA無線の設置、個別受信機の設置、震度計表示板などを整備します。

問 支所機能について伺いたい。
(西野生活環境部長) 市民生活に密接にかかわる支所機能については、防災拠点施設に残し、市民サービスを低下させないように考えています。

問 知手配水場の更新内容を伺いたい。
(西野生活環境部長) 今後想定される発災時の飲料水の確保や防災面の機能向上を図り、給水区域に安定供給を可能とする施設整備を行います。震度七クラスの地震にも対応できる耐震性を確保し、貯水能力のアップにより配水エリアの拡充を図り、災害時や事故時における給水車への補給など、応急給水施設の役割を果たします。

水道ビジョンについて

問 土合配水場の現状を伺いたい。
(西野生活環境部長) 平成二十年度から更新事業に着手し、二十三年三月に新配水場として供給を開始しています。自然流下方式からポンプ加圧方式に変更となりましたが、非常用自家発電設備を備え、停電などの災害時にも対応可能です。

問 整備運営事業実施方針を伺いたい。
(貝戸都市整備部長) 市の総合計画に基づき、土木研究所跡地を新広域都市拠点と位置づけ、多くの人々が集い、にぎわい、災害時には防災拠点としての機能を最大限に発揮する場として、防災公園とアリーナを一体的に整備するものです。

仮称土研跡防災公園アリーナについて

問 アドバイザリー事業について伺いたい。
(貝戸都市整備部長) PF I事業者の選定にあたり、所定の手続を踏みながら、最終的に事業者と契約を締結するために必要な支援業務で、導入決定後の平成二十五年九月六日に契約を締結したものです。

新庁舎整備事業について

問 民間資金等を活用するPFI方式のメリットを伺いたい。
(貝戸都市整備部長) 従来手法と比較し、財政負担の軽減が期待できることや効率的な施設整備、民間のノウハウの活用による体育施設等のサービス向上が期待できます。

問 防災公園内に市庁舎を建設することは可能か。
(保立市長) 神栖中央公園は、防災公園として計画され、国から用地の払い下げ等を受けた経緯があり、既に都市公園として告示されています。法令上、みだりに公園としての用途を廃止することが禁じられていることから、現状では難しいものと考えています。

問 市庁舎整備に関する考えを伺いたい。
(保立市長) 平成二十六年三月に「神栖市庁舎の整備





西山 正司 議員

賑わいの創出について

問 平成二十五年度に市内で実施された観光イベントと入り込み客数を伺いたい。

(石毛産業経済部長) 海水浴場、花火大会、舞っちゃげ祭り、さらっせ祭り、桜まつり等で、集客数は合計で二十三万二千九百五十人です。

問 賑わいの創出に馬拉ソン大会を実施してはどうか。

(大槻教育部長) ランニングイベント等の開催は、生涯スポーツの普及や振興ばかりでなく、多くの参加者が集まることで、地域に賑わいと経済効果も期待できます。

開催に当たっては、解決すべき課題も多いことから、現在実施している駅伝大会や、さわやかランニング大会を含め、どのような大会を実施するか検討します。

地域包括ケアシステムについて

問 地域包括支援課と地域包括支援センターの業務内容を伺いたい。

(向山福祉事務所長) 地域包括支援課は、介護予防事業、高齢者虐待への対応、家族介護支援事業、成年後見人制度利用支援等の市の責任で行う業務と地域包括支援センターの運営業務を行います。地域包括支援センターは、高齢者の総合相談や要支援認定者のケアプラン作成など、地域包括ケアシステムの中核を担う事業所です。



問 認知症の方に対する貸与制度を伺いたい。
(向山福祉事務所長) 警備会社の運営する位置情報システムの携帯端末の貸し出しをしており、月額の基本料金は、市が負担しています。

安心の街について

問 橋梁の点検や補修計画はできているか。

(貝戸都市整備部長) 市が管理している百二十五橋のうち、橋の長さが十五メートル以上の十九橋について、国土交通省の点検要領に基づき点検を実施しました。点検結果を踏まえ平成二十五年度末に橋梁長寿命化修繕計画を作成し、二十七年年度から修繕工事を行なう予定です。

問 市が管理する施設の保全や更新について伺いたい。

(坂野企画部長) 平成二十六年四月に国から自治体に対し、公共施設等総合管理計画を策定するよう要請があり、あわせて策定の指針が示されました。計画を策定する中で、施設の点検、修繕、更新等に係る実施方針を盛り込んでいきます。

問 津波避難訓練での反省点や次に生かすべき点など伺いたい。

(西野生活環境部長) 高齢者及び避難行動要支援者の迅速な避難誘導が課題であると考えています。また訓練対象者約七千人に対し参加者が七百七十一人と少なかつたこともあり、訓練参加の呼びかけの方法や市民の皆さんが参加したくなるような魅力あるプログラムが必要と感じています。

問 神之池緑地・神栖中央公園への防犯カメラの設置状況を伺いたい。

(貝戸都市整備部長) 神之池緑地には、平成二十五年度に公園内のトイレに四台防犯カメラを設置し、今年度は四台を増設する予定です。神栖中央公園には、整備の段階から、各所に固定カメラ十台、広範囲を監視できる回転式カメラ四台を設置しています。



長谷川 治吉 議員

ICT(情報通信技術)の活用について

問 行政におけるタブレット端末導入の考えを伺いたい。

(野口総務部長) 導入により市民サービスの向上となる業務について、セキュリティ面、コスト面などを含めて調査、研究していきたい。

と考えています。

問 ICT化推進計画策定の考えを伺いたい。

(野口総務部長) 情報セキュリティや災害等を考慮した推進計画を早期に策定していきたいと考えています。

問 教育のIT化に向けた環境整備の取り組みを伺いたい。

(大槻教育部長) 実際の授業でのタブレットの活用方法やその効果、導入する場合のフロー、整備数等を精査し、導入について検討していきます。また、電子黒板、プロジェクター等の提示機器についても、タブレット上の画面と連動させ拡大提示することで、より共通理解を高めるツールとして、タブレットとあわせて検討していきます。



熱中症対策について

問 学校における屋内、屋外の熱中症対策を伺いたい。

(大槻教育部長) 学校によっては保健室でのスポーツ飲料や経口補給水の常備、環境省ホームページからの熱中症危険度情報の掲示、簡易型の熱中症計を使用している屋外の危険状況の確認などを実施しており、現在全小・中学校にミストシャワーの設置準備をしています。

問 熱中症計の設置状況を伺いたい。

(大槻教育部長) 現在市内小・中学校九校に設置し、未設置の学校については、購入の準備をしています。

問 熱中症予防の情報配信について伺いたい。

(大槻教育部長) 平成二十五年より環境省熱中症予防情報サイトを活用し、暑さ指数が一定基準を超え

た場合に、防災行政無線やメルマガ、ツイッターを利用して、市民に熱中症予防の注意喚起を行い、広報紙やホームページで、熱中症予防に関する情報や関連サイトを掲載し、日常生活での予防方法や対処方法などの情報提供を行っています。

問 熱中症予防セミナーの実施状況を伺いたい。

(大槻教育部長) 文部科学省及び環境省より発刊されている熱中症予防マニュアルやリーフレット及び養護教諭が作成した熱中症予防対策の資料を活用し、校内研修を行っています。

ひとり親家庭支援について

問 母子・父子福祉団体への受注機会の増大の対応を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 神栖市母子寡婦福祉会からの物品、役務の調達が可能

なものについては、前向きな対応を心がけていきます。

問 母子家庭、父子家庭の件数を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 平成二十六年四月現在、児童扶養手当受給者世帯は、母子家庭が九百六十五世帯、父子家庭が六十六世帯、養育者世帯が六世帯、合計千三十七世帯です。

問 母子及び寡婦福祉法の改正内容を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 修学資金や生活資金の貸し付けを行う父子福祉資金制度が創設されるほか、母子自立支援員、母子福祉団体の対象や自立に向けた就業や子育て・生活等の支援施策の対象が父子家庭にも拡大されます。

問 ひとり親家庭の支援体制を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 母子自立支援員による子育て・

生活支援の実施、県・ハローワークと連携した就労支援などを積極的に行い、今年度は新規事業として母子家庭等自立支援事業の高等技术訓練促進費補助を計画しています。



佐藤 節子 議員

神栖中央公園の今後の管理体制について

問 公園内の樹木、花の手入れ、清掃等管理について伺いたい。

(貝戸都市整備部長) 樹木や花の手入れなど緑地管理及び落ち葉清掃については、公園内を四つの管理区域に分け、造園業者に業務委託しています。

清掃管理は、シルバー人材センターに委託し、公園内の

五カ所のトイレ清掃を週二回、トイレ周辺のごみ拾いを月二回実施しています。

問 公園の管理等についてボランテア、行政区の方々をどう巻き込むのか。

(貝戸都市整備部長) 市民協働の観点から、花植えボランテアによるフラワールードの花植えを実施していますが、今後は、花植えから水やり、草抜きまでの管理を一貫して行う里親制度を導入し、こうした活動を推進することにより市民の公園に対する愛着心が醸成されるよう努めていきたいと考えています。

問 ペットのふん害への対応を伺いたい。

(貝戸都市整備部長) 基本的には飼い主のモラルによる場所ですが、園内に設置している公園利用注意看板等にペットのふんの後始末を促す内容を表示してあるほか、公園周囲の犬の散歩

コースとなりそうな場所に専用の看板を設置して、ペットのふん害の防止啓発に努めています。

認知症の高齢者の徘徊・行方不明の防止策について

問 高齢化率と認知症と診断された方はどの位か。

(竹内健康福祉部長) 平成二十六年四月一日現在、高齢化率は十九・二パーセントで、要介護認定データで把握している認知症高齢者は千四百十九人です。

問 認知症の方の徘徊、行方不明の防止策を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 防止策としてGPS携帯端末の貸し出しを行っています。また、認知症の方の行動範囲が広域になることが予測されることから、近隣の市町村と連携してシステムづくりに取り組んでいきます。

問 認知症に対する今後の方向性を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 地域の方に認知症を理解してもらうことが大切なことから、認知症サポーター養成講座、市民向け講演会、メモリーウォークなどの取り組みをしています。今後、引き続き啓蒙活動

を実施し、「認知症になっても安心して暮らせる神栖」を目指していきます。

介護施設の実態と今後の方向性について

問 特別養護老人ホームの入所状況を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 四カ所で二百三十人の入所が可能となっており、平成二十六年四月一日現在、市内の方が百七十四人入所しています。

問 介護保険利用者数を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 平成

二十六年四月一日現在、要介護認定者は二千六百二十五人で、うち市内介護施設等への入居者は四百九十五人、在宅で介護サービスを利用されている方は千四百八十八人です。

問 介護保険の主な在宅サービスを伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 介護者が自宅へ訪問して行う訪問介護、訪問入浴、訪問リハビリテーション、訪問看護、介護を受けるために施設に通うデイサービス、通所リハビリテーションや短期間施設に宿泊して介護を受ける短期入所生活介護、短期入所療養介護などがあります。

問 サービス付き高齢者向け住宅について伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 平成二十三年に高齢者住まい法の改正により創設されたバリアフリー構造等を有し、

安否確認サービスとケアの専門家による生活相談サービスなどが提供される入居施設で、市内では間もなく開設する施設を含めると四カ所、五十四戸が設置されています。



村田 康成 議員

市発注事業の現況について

問 防災アリーナの事業費が増額した理由を伺いたい。

(貝戸都市整備部長) 東日本大震災に伴う震災復旧、復興工事や二十二年に開催予定の東京オリンピックに起因した建設需要の増加により、資材が高騰していること、建設労働者不足等

による賃金の高騰が主要な要因です。一般財団法人建設物価調査会によると、本事業のPFI導入可能性調査を実施した平成二十五年三月から二年間で、建築工事の物価指標をあらわす建築費指数は、防災アーリーナの主要部材となる鉄骨造の建築物が、十パーセント弱上昇しています。建築費指数をもとに四月時点で建設費の積算を見直した結果、二十五年に積算した約七十六億円から九パーセント、約七億円増の約八十三億円と見込んだものです。

問 契約が守られなかった事例と理由、責任の所在と市の対応を伺いたい。

(坂野企画部長) 平成二十五年度に発注した工事での事例は、十件、七業者で、工期内に工事を完成することが理由がでなかったことが理由です。いずれの場合も工事請負業者の責めに帰すべき事由によるものであり、市

は、工事請負契約書の規定に基づき損害金の請求を行い、市の建設工事及び委託業務等の契約事務に関する規程に基づき、契約違反として指名停止の措置を行っています。

環境問題について

問 地下水質の調査状況を伺いたい。

(西野生活環境部長) 平成二十三年度までは毎年十五行政区で十ポイントずつ調査を行い、二十四年度からは行政区の調査が一巡したため、震災対応を考慮して避難所としている小・中学校の調査を行っています。

問 ヒ素、硝酸性窒素、ベンゼンなどが検出された場合の対応と対策について伺いたい。

(西野生活環境部長) 周辺住民へ検出の内容、井戸水の飲用自粛と水道への転換

あるいは飲料水の購入などをチラシによりお知らせし、茨城県地下水汚染事務処理要領により、検出井戸及び周囲五百メートルの範囲で十カ所程度の井戸について汚染範囲を把握するため追加調査を実施します。検出された井戸については、

毎年経過観察を行い、三年間基準値を下回った場合には、四年目に周囲でさらに四カ所を追加し、合計五カ所を検査して、基準値以下であれば終了となります。

問 水道が整備されていない場合の対策を伺いたい。

(西野生活環境部長) 浄水器の購入補助を行っており、補助金は浄水器の購入費の二分の一、上限は七万五千円です。

公共施設の管理運営について

問 職員と臨時職員の割合を伺いたい。

(野口総務部長) 平成二十六年四月末現在、臨時職員は三百二十八人、嘱託職員は百八十二人、合計五百十人で、正規職員との割合は四十六・六パーセントです。

問 指定管理者制度の導入状況や効果について伺いたい。

(野口総務部長) 平成二十六年四月現在四十五施設に導入しています。導入前に比べ市民サービスの向上とともに、経費節減が図られました。市民サービスの向上の例として、開館時間等が延びたことや特色のあるイベント等の開催などが挙げられます。

高齢化対策について

問 当市の高齢化の現状と今後の推移について伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 平成二十六年四月一日現在高齢化率十九・二パーセント、三十七年には、二十五パーセント前後、五十四年前後には、高齢者人口のピークを迎えると推定されます。

問 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員の構成を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 学識経験者三人、保健医療関係者三人、福祉関係者六人、被保険者代表二人の計十四人です。



関口 正司 議員

生活保護について

問 申請状況を伺いたい。(竹内健康福祉部長) 平成

二十三年度が百九十二件、二十四年度が二百二十六件、二十五年年度が百三十四件です。

問 今後の見通しを伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 高齢化の進行と核家族化が進み、高齢者が単身、もしくは高齢者夫婦のみで生活していくケースが増加していくことから、高齢者の被保護世帯数は増加していくものと予想しています。

教育行政について

問 教員の内訳と処遇について伺いたい。

(大槻教育部長) 平成二十六年年度の小・中学校の教職員の総数は五百九十二人で、そのうち女性の教職員は三百五十四人です。正規教職員は五百二十六人で、うち女性は三百三人、講師等の非正規職員は六十六

人で、うち女性は五十一人です。処遇については、非正規職員を含め、男女とも違いがありません。

問 消費税増税による生徒、保護者への影響を伺いたい。

(大槻教育部長) 小学校では給食費、教材費、遠足、宿泊学習費、修学旅行費の六年間での消費税増額分の保護者負担金の合計額は七千五百七円、中学校では給食費、教材費、校外学習費、修学旅行費は三年間で七千五百七円の保護者負担金が想定されます。

問 部活動における生徒のけがの件数を伺いたい。

(須田教育長) 病院等で治療した件数は、平成二十三年年度で五十四件、二十四年度で四十九件、二十五年年度で六十件です。



問 教育委員会制度改革に対する考えを伺いたい。

(須田教育長) 当市においては適切に教育行政がされているものと考えており、新制度においても大きな問題はなく、より一層市長と連携し、迅速かつ適切な教育行政が行えるものと考えています。

国保と介護について

問 介護保険制度改正案による介護の事業化や要支援への影響を伺いたい。

(向山福祉事務所長) これまでの予防給付としている要支援に対する予防サービスのうち、介護予防訪問介護、介護予防通所介護が市町村で地域の実情に応じた取り組みができるよう、介護保険制度の中で地域支援事業へ移行するもので、介護保険制度から外れるものではありません。

問 地域支援事業の変更によりどのように変わるのか。

(向山福祉事務所長) 要支援者の訪問介護と通所介護は、介護予防事業の一つとして、自立支援の理念に基づき、既存の介護事業所以外にもNPOや民間事業者、ボランティア等、多様な事業主体によるサービスが提供できるよう市町村の裁量で充実していくこととなつていきます。

問 国保税の軽減について伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 所得により均等割、平等割の応益負担について七割、五割、二割の段階的な軽減措置を行つていきます。

平成二十四年度は国保全世帯二万六千八百五十四世帯のうち三十九・四七パーセント、二十五年年度は二万六千八百六世帯のうち四十六・九四パーセントの世帯が軽減を受けています。

原発ゼロと環境行政

問 原発避難対策について伺いたい。

(保立市長) 当市は国の原子力災害対策指針の緊急時防護措置を準備する区域、いわゆるUPZの圏外ですが、万が一、放射性物質の影響が広範囲に及んだ場合を想定し、市独自の原子力災害対策計画を策定したところです。

今後国・県によるUPZ圏外の具体的な避難対策を含めた防護措置等の指針が示された段階で、指針に準じた修正を速やかに進めていきます。



委員会での主な質疑内容

本会議において十一件の議案が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、議案第二号は原案否決に、議案第七号は修正可決に、その他は原案のとおり可決すべきものと報告されました。

◆総務産業委員会

(伊藤 大委員長)

〔議案第一号〕

問 名称決定までの経緯を伺いたい。

答 地元住民に愛着を感じていただくため、地元住民へのアンケート結果を参考に決定しました。

問 施設の耐震化の状況を伺いたい。

答 今年度、耐震設計を行い、その結果を踏まえて来年度以降耐震化を実施します。

問 市民と市外の人では使用料金が異なるが、どのように区別しているのか。

答 各コミュニティセンターとも、申請書に住所を記載していただいています。

問 施設の使用目的に制限はあるか。

答 制限は設けていますが、具体的には目的、内容により対応を判断します。

問 施設に従事する職員について伺いたい。

答 市が雇用する非常勤嘱託員を二人、管理運営委員会が雇用する臨時職員を数人予定しています。

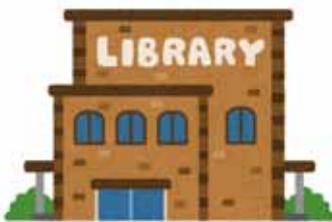
〔議案第七号〕

問 高齢者福祉対策事業の内容を伺いたい。

答 地域密着型サービス施設整備費は、小規模な住宅型の施設で、通いを中心に訪問、宿泊サービスを提供する施設の開設準備に係る補助経費です。また、老人福祉施設等設備整備費は、利用者を入居又は宿泊させる施設について、スプリンクラー設備費用の補助経費です。

問 図書館の職員体制を伺いたい。

答 全館で、職員九人、嘱託職員一人、臨時職員三十二人の合計四十二人ですが、フルタイムに換算すると、三十人相当です。



問 他の自治体が行なっている指定管理をどのくらい研究・調査・検討したか。

答 先進地区などを視察調査し、様々なデータを参考にしたところ、ほとんどの導入自治体が、好転していることを把握しています。

問 PFI手法と従来手法で行なった場合の割賦金利を伺いたい。

答 PFI手法では、十五年返済元利均等、金利二・二四パーセントの条件で試算すると、約十一億二千万円です。従来手法では、地方債で財源措置するとして工事終了時点から三年据置き二十年返済、返済元利均等払い利率一・五パーセントの条件で試算すると、約十二億八千万円です。

問 基金等から建設資金を捻出する検討はしたか。

答 基金は、目的があつて積立されているもので、検討はしていません。

問 施設の完成後十五年間はPFI事業者を指定管理者とするが、その間に指定管理者の変更は可能か。

答 十五年間の契約行為なので難しいと考えますが、運営維持管理をしていく中で、PFI事業者が、継続できないとなれば変更はあるかもしれません。

問 アリーナ運営収入の十五年間で十八億七千三百万円の積算根拠を伺いたい。

答 平成二十二年度の既存の同類施設の年間利用料金に一・六パーセント上乘せした額で積算しています。

◆教育福祉委員会

(後藤 潤二郎委員長)

〔議案第二号〕

問 指定管理者による管理導入について図書館協議会での審議内容を伺いたい。

答 平成二十五年二月に栃木県真岡市の視察を実施、七月に導入日程案等について説明、二十六年二月に市の考え方について説明しました。特に導入に対しての反対意見はなく、少数意見として丸投げにならないよう要望がありました。

問 指定管理者による管理導入後の個人情報の保護について伺いたい。

答 現在、どのような情報を預かり使用しているか、どのような情報を守るかについて入口に掲示し、読書記録や入館記録などについても秘密と考え運営しており、指定管理者にも同様に求めています。

問 経費削減により安定した雇用に影響を与えないか。

答 仕様書で、引き続き指定管理者に優先的に採用されるよう配慮していきます。他団体の例からフルタイ

ム勤務の契約社員に移行することが多く、現在よりも安定すると考えます。

〔議案第三号〕

問 母子自立支援員の活動内容を伺いたい。

答 母子家庭の悩み事の相談や住宅、子育て、就業の相談に対応しているほか、ハローワークとの連携による就労支援を行っています。

〔議案第四号〕

問 市の負担が少なくなることに伴い、神福制度を高校生まで拡大するなどの考えはなかったのか。

答 医療費が増えている状況であり、無料化や助成は財源確保が難しい状況であるため、現状維持と考えています。



〔議案第十一号〕

問 落札率を伺いたい。

答 九十七・八パーセントです。

問 体育館の耐用年数について伺いたい。

答 文部科学省の「補助事業等により取得した財産の処分制限期間」が耐用年数の目安となり、鉄骨鉄筋コンクリート造で六十年です。

問 体育館の耐用年数はあと何年か。

答 昭和四十七年二月建築で、あと十八年です。

問 工事期間中に体育施設は使用できるのか。

答 体育館及び武道場は全面使用禁止となり、部活動については息栖小体育館や深芝小体育館の借用、神栖四中との合同練習などで対応していきます。

都市環境委員会

(佐藤 節子 委員長)

〔議案第五号〕

問 東町第二住宅取り壊し後の空き地の状況を伺いたい。

答 一筆の土地が広範囲にわたり、分筆登記が難しい状況であるため、更地の状態になっています。

問 古い市営住宅の耐震補強対策を伺いたい。

答 政策空き家に位置づけている住宅は、取り壊しが前提のため耐震工事は行いませんが、入居者受け入れ可能な住宅については、屋根工事や外壁塗装工事で耐久性を向上させるなどの長寿命化を図っています。

〔議案第八号〕

問 条例定数の見直しの考えはないのか。

答 消防団に関しては、火災活動のほかに数年前から大規模災害時に、大きな役割を担っていただいております、団員の更なる確保は重要であることから、条例定数の削減は考えていません。

問 退職報償金が受け取れないような場合はあるのか。

答 犯歴、犯罪等があった場合は支給できないこととなっています。

問 分団長を経験後に平団員に戻った場合、退職報償金の扱いはどの様になるのか。

答 退職時での階級ではなく、在職中の最上位の階級で計算します。

問 女性消防団員はどの位いるのか。

答 平成二十六年四月一日現在、二人です。



〔議案第八号〕

問 寄附を受領する際の基準を伺いたい。

答 寄附受領基準では、幅員については四メートル以上となっていますが、隅切り部の距離や道路の延長により異なります。また、道路整備基準に従った構造等で整備をしていた後、寄附受領することになっています。

〔議案第十号〕

問 入札参加業者数を伺いたい。

答 二業者による特定建設共同企業体(JV)が二組です。

問 この雨水幹線整備事業では、どの位の雨量を想定したのか。

答 銚子気象台の過去の降雨データを基に、五年確立の雨、五年に一度の大雨を基準とし、二時間あたり五十三・四ミリメートルとしています。

■ 新市庁舎建設特別委員会

役職	議席番号	氏名	所属委員会
委員長	18番	大槻 邦夫	教育福祉委員会
副委員長	11番	佐藤 節子	都市環境委員会委員長
委員	13番	安藤 昌義	副議長
委員	21番	宮川 一郎	都市環境委員会
委員	19番	泉 純一郎	総務産業委員会
委員	16番	神崎 清	総務産業委員会
委員	15番	伊藤 大	総務産業委員会委員長
委員	12番	関口 正司	都市環境委員会
委員	9番	後藤 潤一郎	教育福祉委員会委員長
委員	2番	村田 康成	教育福祉委員会

「新市庁舎建設特別委員会」を設置

新市庁舎の建設及び整備に関して調査し、市議会として市行政に対し、積極的に意見や提言などを行うため、副議長及び各常任委員会から委員長のほか2人を選出し、10人の委員をもって構成する「新市庁舎建設特別委員会」を設置いたしました。

(平成26年6月25日設置)

表彰状・感謝状の贈呈

全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会から次の方々に表彰状及び感謝状が贈られました。いずれも永きにわたり、市政の振興に努められた功績が認められたものです。

全国市議会議長会表彰状
茨城県市議会議長会表彰状
藤田 昭泰 議員
宮川 一郎 議員
茨城県市議会議長会感謝状
泉 純一郎 議員



前列左から 宮川 一郎 議員、藤田 昭泰 議員、泉 純一郎 議員

平成26年神栖市議会・第2回臨時会

平成 26 年第2回臨時会を5月9日に会期1日間の日程で開き、予算に関するもの1件、専決処分の承認を求めるもの6件の計7件の審議を行いました。

議案議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	平成26年度神栖市一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ3億8,506万4千円を追加し、補正後の予算規模を430億1,706万4千円とするものです。	原案可決
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて ・平成25年度神栖市一般会計補正予算(第13号)	歳入歳出それぞれ1億9,104万円を追加し、補正後の予算規模を421億673万9千円としたもので、3月24日に専決処分したものです。	承認
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・平成25年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)	歳入歳出それぞれ6,170万円を減額し、補正後の予算規模を23億2,895万9千円としたもので、3月24日に専決処分したものです。	承認
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて ・平成25年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	歳入歳出それぞれ1万3千円を追加し、補正後の予算規模を44億3,492万5千円としたもので、3月24日に専決処分したものです。	承認
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例等の一部を改正する条例	改正の内容は、地方税法の一部改正に伴う軽自動車税の見直しや法人住民税の税率の引下げ等についてであり、3月31日に専決処分したものです。	承認
議案第6号	専決処分の承認を求めることについて ・平成25年度神栖市一般会計補正予算(第14号)	波崎第一中学校建設事業において、国の査定結果により学校施設環境改善交付金が減額となったことから、その減額分を学校教育施設建設基金繰入金に振り替える財源更正を行うもので、3月31日に専決処分したものです。	承認
議案第7号	専決処分の承認を求めることについて ・工事請負契約の変更について (24市災神栖中央幹線復旧第3号工事)	平成25年度末に事故繰越しをしたことにより、変更した工事請負契約分が消費税率及び地方消費税率の引き上げ対象となることから、消費税等の引き上げ相当分を増額したもので、3月31日に専決処分したものです。	承認

〈議員による賛否一覧〉

件 名		高橋佑至	村田康成	額賀優	境川幸雄	西山正司	遠藤貴之	野口文孝	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	安藤昌義	飯田耕造	伊藤大	神崎清	木内敏之	大槻邦夫	泉純一郎	三好忠	宮川一郎	藤田昭泰	長谷川治吉	長谷川隆	
議案第1号	平成26年度神栖市一般会計補正予算(第1号)	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	欠
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて ・平成25年度神栖市一般会計補正予算(第13号)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	欠
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・平成25年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	欠
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて ・平成25年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	欠
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例等の一部を改正する条例	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	×	○	欠
議案第6号	専決処分の承認を求めることについて ・平成25年度神栖市一般会計補正予算(第14号)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	欠
議案第7号	専決処分の承認を求めることについて ・工事請負契約の変更について (24市災神栖中央幹線復旧第3号工事)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	欠

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

議会を傍聴してみませんか

市議会とはなたでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。
 どうぞお気軽にお越しください。定例会は年4回開催されます。(3月、6月、9月、12月)
 なお、希望者が定数(38人)を超えた場合は、抽選となることもありますので、ご了承ください。
 ※平成26年第2回定例会の傍聴者数は延べ28人でした。



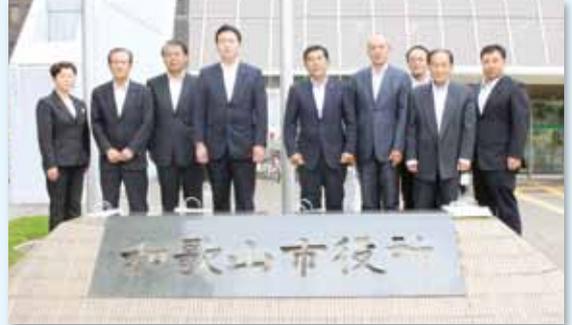
委員会が行政視察を実施

■ 地域振興, 商工観光行政について視察 = 総務産業委員会

5月27日から29日までの日程で、和歌山県和歌山市の「公民協働の推進」について、奈良県橿原市の「観光交流センター かしはらナビプラザ」についての視察を行いました。

和歌山市では、自主的に地域課題の解決に取り組んできた市民公益活動団体と行政が、協働するにあたって、共通の規範となる指針の策定したことにより、市民公益活動団体と行政の豊かな協働が実現され、市民ニーズに対応したきめ細やかな質の高い公共サービスが提供できる体制が構築されていました。

橿原市では、中南和エリアの豊かな歴史や文化、自然を体感していただけるよう、情報を発信するとともに、子育て支援、各種相談、男女共同参画、市民活動支援の場を併せ持つ複合施設として、観光交流センターが整備されていました。



■ 土木行政, 生活環境行政について視察 = 都市環境委員会

5月26日から28日の日程で、大分県別府市の「鉄輪温泉地区まるごと再生」について、福岡県北九州市の「次世代エネルギーパーク事業」についての視察を行いました。

別府市の鉄輪地区では、これまで培ってきた古きよき時代の情緒あふれる温泉街を将来においても継承しつつ、湯けむりと歴史的な湯治場風情が漂うまちづくりを目標とし、湯けむり景観の保全・育成・再生・創出を図っていました。

北九州市では、環境・リサイクル産業の振興を柱とする「北九州エコタウンプラン」を策定し、市全域において具体的な事業に着手し、平成21年7月27日に北九州次世代エネルギーパークがオープンしました。市の北部の若松区響灘地区には、多種多様なエネルギー施設が集積していました。



■ 議会運営について視察 = 議会運営委員会

5月14日から16日の日程で、岡山県瀬戸内市及び香川県観音寺市の「議会運営」についての視察を行いました。

瀬戸内市議会では、市民のための開かれた議会、わかりやすい議会を目指し取り組んでおり、議会報告会実施要領を制定し、市内中学校区域ごとに「議会報告会」を開催し、市民との意見交換の場を積極的に持つなど、議会への市民参加と連携を図っていました。

観音寺市議会では、これまでも代表質問や一般質問へ一問一答方式の導入、会議のインターネット配信、正副議長立候補制など、市民に開かれた議会やわかりやすい議会づくりに取り組んできたが、さらに議会及び議員の活動原則、市民と議会との関係、議会と市長その他の執行機関との関係等を明らかにするため、「議会基本条例」を制定し、議会報告会や市民フォーラムを開催するなど、市民福祉の向上と市勢の発展に努めていました。



市議会のうごき

6月

- 4日 議会運営委員会
- 12日 議会運営委員会
第2回定例会開会
- 13日 一般質問
- 16日 一般質問
- 17日 議案質疑
- 18日 常任委員会
- 19日 防災・減災対策特別委員会
- 25日 第2回定例会閉会

7月

- 1日 茨城県市議会議長会視察研修会
（群馬県太田市）
- 2日
- 2日 教育福祉委員会行政視察
（北海道札幌市, 登別市）
- 4日
- 9日 鹿行広域事務組合議会視察研修
（静岡県御殿場市, 藤枝市）
- 10日
- 22日 茨城県東市議会議長会定例会
- 23日 鹿島地方事務組合議会議員研修会
（山口県下関市, 福岡県福岡市）
- 25日
- 30日 鹿行広域事務組合議会臨時会

8月 (予定)

- 1日 市議会だより編集委員会

次回の9月議会予定

期日	曜日	日 程 (案)
5日	(金)	本会議(開会, 提案理由説明)
6日~7日	(土)~(日)	休会
8日~9日	(月)~(火)	本会議(一般質問)
10日	(水)	本会議(議案質疑)
11日	(木)	休会(各常任委員会)
12日	(金)	休会(決算特別委員会)
13日~15日	(土)~(月)	休会
16日	(火)	休会(決算特別委員会)
17日	(水)	休会(防災・減災対策特別委員会)
18日	(木)	休会(新市庁舎建設特別委員会)
19日	(金)	休会(議事整理)
20日~21日	(土)~(日)	休会
22日	(月)	休会(議事整理)
23日	(火)	休会
24日	(水)	休会(議事整理)
25日	(木)	本会議(委員長報告, 討論, 採決, 閉会)

お知らせ

左の予定表は平成26年第3回定例会(9月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

インターネットによる議会(本会議)の生中継と録画中継を実施しておりますので、市議会ホームページからご覧いただけます。

編集委員会では、議会や本紙に対する皆様のご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314-0192
神栖市溝口4991-5
神栖市議会事務局
電話0299-90-1172(直通)
Eメール:gikai@city.kamisu.ibaraki.jp

神栖市議会だより
編集委員会
委員長 額賀 正司
副委員長 西山 昌義
委員 安藤 昌義
五十嵐 清美
高橋 佑至

六月議会は、ワールドカップブラジル大会の開催とともに開会し、ワールドカップの熱気に負けない熱い議論をたたかわせました。これからもすばらしい神栖市のために、熱く議会活動をさせて頂きますので、ご期待下さいますよう、よろしくお願ひ申しあげます。
(額賀 優)

編集後記